

施策 9交通安全対策の推進

施策 9											交通安全対策の推進											作成日：平成22年6月30日		主管課名：生活福祉部市民生活環境課		
No	施策名称	主管課	施策の対象	施策の 対象指標	施策の意図	施策の成果指標	実績値 (H18)	実績値 (H19)	実績値 (H20)	実績値 (H21)	単位	目標値 (H21)	目標値 (H22)	取得方法	指標取得 主管課・係	算定式・取得先等	施策の21年度目標達成度とその要因	施策の総評価 (18年度から21年度までの達成状況)								
9	交通安全対策の 推進	市民生活環境 課	道路利用者	人口(17年3 月末住民基本 台帳人口+外国 人登録人口)	交通事故に遭 わないようにする 交通事故を起 こさないようにす る	人身事故件数	106	144	101	103	件	成 120 目 110	成 120 目 100	業務取得	市民生活環 境課	・大船渡警察署から聞き取り (暦年統計)	21年の人身事故件数は、目標値110件に対して、103件 (H20:101件)と目標値は達成したが、対前年比で2件増加した。 増加した要因については、高校生や青少年ドライバーの事故が 減少したが、高齢者の関わる事故が増加した。また、人対自動 車の事故は減少したが、交差点等での追突や出会い頭などで の正面衝突、単独事故が増加した。	人身事故件数は、H18:106件(目標値120 件)、H19:144件(目標値120件)、H20:101件 (目標値115件)、H21:103件(目標値110件)であ り、目標値を超える年もあったが、過去2年間は 目標値を達成できている。 増加した要因については、高齢者が関わる事故 が増加しており、前方不注意(前方不注意)、安全 不確認、動静不注意(動いている相手を認識 しながらその危険を軽視すること)など、高齢者 の特徴的原因が増えており、高齢者の事故対策 が大きな課題となっている。								
						死者数	0	2	2	3	人	成 2 目 1	成 2 目 1	業務取得	市民生活環 境課	・大船渡警察署から聞き取り (暦年統計)	21年の死者数は、前年から1人増の3人であった。 21年の負傷者数は、119人(H20年:113人)であり、目標値の 120人を達成できた。 人身事故の場合と同様、高齢者が関わる事故による負傷者数 が増加傾向にある。	死者数は、H18:0人(目標値3人)、H19:2人 (目標値2人)、H20:2人(目標値1人)、H21:3人 (目標値1人)であり、交通安全関係者の活動も 空しく増加した。今後は、死者数をゼロを目標に 交通安全関係者一丸となり更に活動を推進します。								
						負傷者数	130	174	113	119	人	成 130 目 120	成 125 目 115	業務取得	市民生活環 境課	・大船渡警察署から聞き取り (暦年統計)	21年の物損事故件数は、532件(H20年:513件)と前年度より 増加したが、目標値の605件も達成できた。 その要因は、警察をはじめ交通安全関係者の各種活動や、暖 冬であったことでのスリップ事故等が減少したことが大きいと考 えられる。	負傷者数は、H18:130人(目標値140人)、 H19:174人(目標値140人)、H20:113人(目標値 130人)、H21:119人(目標値120人)であり、H19 年に目標を超過したものの、H21年には目標値 を達成できた。 人身事故の場合と同様、高齢者が関わる事故 による負傷者数が増加傾向にある。								
						物損事故件数	535	568	513	532	件	成 620 目 605	成 620 目 600	業務取得	市民生活環 境課	・大船渡警察署から聞き取り (暦年統計)	21年度の予算編成方針では、コストを削減して成果の維持・向 上を努める施策として位置付けられており、全体的な事業費の 見直し等により施策コストを抑制したが、交通安全対策事業の 増により、施策全体のコストは増加した。 ・本市は、これまで交通指導員や交通安全関係者の方々 の理 解、協力のもと、様々な交通安全活動を実施し、市町村交通安全 コンクールにおいては、大きな成果を収めてきた。しかし、イベ ント等での交通指導員の出勤回数が多く、会議等でも出勤見直 しの話があったり、出勤の多いことが後継者問題ともなっており、 交通安全活動の効率的な活動を行うため、H19年度に事務 事業の全般的な見直しを行い、H20年度から見直し計画に沿った 事業を実施している。	物損事故件数は、H18:535件(目標値620 件)、H19:568件(目標値615件)、H20:513件(目 標値610件)、H21:532件(目標値605件)であり、 過去4年とも目標値を下回る結果となった。								
												施策の振り返り(施策の21年度方針の達成状況)														
No	基本事業名称	主管課	基本事業の対象	基本事業の 対象指標	基本事業の意図	基本事業の成果指 標	実績値 (H18)	実績値 (H19)	実績値 (H20)	実績値 (H21)	単位			取得方法	指標取得 主管課・係	算定式・取得先等	基本事業の成果水準とその背景	基本事業の成果実績に対してのこれまでの 主な取り組み(事務事業)の実績								
1	交通安全意識の 啓発と交通安全教育の推進	市民生活環境 課	市民 関係機関	人口	交通安全や交通 事故に対する意識 や備えがある 交通ルールが 守られる	交通安全座談 会・交通安全教育 出席者数	13,430	19,874	10,205	11,028	人			業務取得	市民生活環 境課	・各地区・地域の学校や安全 協会等で実施した実績値を市 民生活環境課で把握及び集計	交通安全座談会・交通安全教室出席者数は、H19:19,874 人、H20:10,205人、H21:11,028人となっており、前年度に比較 して増加した。 交通災害共済加入率は、わずかながら減少している。(H19: 69.6%、H20:68.9%、H21:67.5%)	主な事務事業は、以下のとおり。 ・交通安全対策事業 交通指導員を設置し、広く市民に交通安全思想の普及、交通安全の保持のために必要な指導 を行った。 大船渡市交通安全対策協議会を組織し、交通安全確保と円滑化に関し、関係機関、団体等 と緊密な連携を図り総合的・効率的な対策を推進した。 主な取り組みは以下のとおり 大船渡市交通安全対策協議会の開催 交通安全教室・講習会等の開催 街頭指導及び広報活動 交通安全市民大会の実施 交通安全コンクールの実施 交通安全推進協力員、シルバー交通安全推進 委員の委嘱 交通安全モデル地区の指定 交通安全施設の整備 交通災害共済事務								
						交通災害共済加入 率	70.8	69.6	68.9	67.6	%			業務取得	市民生活環 境課	・加入者数/人口(9月末現在) で算出。岩手県市町村総 合事務組合資料	・加入者数/人口(9月末現在) で算出。岩手県市町村総 合事務組合資料									
						飲酒運転違反者 数	27	10	9	8	人			業務取得	市民生活環 境課	・大船渡警察署資料	死亡事故を招く大きな要因であり、全国的にも大きな社会問 題となった。飲酒運転違反者数(H18:27人、H19:10人、H20:9 人、H21:8人)については、減少傾向にある。取締りの強化、厳 罰化によるものが要因と考えられる。 交通ルールが守られていると感じる市民の割合は、H18: 42.6%、H19:47.66%、H20:47.7%、H21:49.3%となっており、 増加傾向にある。									
						交通ルールが守 られていると感じる 市民の割合	42.6	47.6	47.7	49.3	%			市民アン ケート	市民生活環 境課	・H21市民意識調査で取得 (問11)あなたの住まいになっ ている地域の防災や防犯等に ついて、日頃、どのように感じ ていますか？ 市内では交通 ルールが守られている →そう思う9.6% →どちらかといえばそう思う 39.7%	交通安全ルールが守られていると感じる市民の割合は、H18: 42.6%、H19:47.66%、H20:47.7%、H21:49.3%となっており、 増加傾向にある。 交通事故等の対策のため、毎年度、市内10地区から1地区を 交通安全モデル地区に指定し、独自の交通安全活動を実施し ている。21年度は盛地区が指定され、交通安全推進事業が活 発に行われた。また、交通指導員、交通安全推進協力員、シル バー交通安全推進員など、市交通安全対策協議会会員による 交通安全指導や各種教育の推進、交通安全市民大会の開催 等の各種意識啓発事業を積極的に展開し、交通事故の抑制を 図っている。									
2	交通危険箇所の 改善と安全施設整備 の推進	市民生活環境 課	市民 関係機関	人口	交通事故の発 生原因となる危険 箇所が減少する	市民と市で安全 対策が必要とした 箇所数 括弧書は、そのうち 整備済箇所数 交...交通安全施設 整備事業で整備 他...道路管理者等 による整備 安全施設整備率	111 (40)	138 (交37) (他15)	119 (交31) (他1)	74 (交16) (他10)	箇所 %			業務取得	市民生活環 境課・建設課	・H21の実績は、市民からの要望 があった箇所数を「市民と市 で安全対策が必要とした箇所 数」とする。 ・またそのうち交通安全施設整備 及び管理者が対応した率を 「安全施設整備率」(安全施設 整備箇所数/市民と市で安全 対策が必要とした箇所数)とする。 平成21年度に市民から安全対策が必要であるとの要望が あった箇所数は、74箇所、そのうち26箇所は整備し、安全 施設整備率は、35.1%となっている。 要望の内容は、カーブミラーの設置や側溝蓋の設置などが多 数であり、なかには、道路改良を要するような大規模な整備が 必要な箇所もあった。要望には、緊急性、重要性を考慮した対 応をしている。	主な事務事業は、以下のとおり ・交通安全施設整備事業 安全施設の設置要望は依然として多い。市民、市民生活環境課、建設課、交通安全協会、 大船渡警察署が年に1度、要望箇所の現地調査を行い、実施すべき箇所を判断している。交通安全施設(カーブミラー等)については、交通安全特別交付金により毎年整備している。 平成21年度は、カーブミラー20基、ガードレール327.5m、警戒標識1枚、側溝蓋整備45.8m、視線 誘導標1本であった。 上記のほか関連事務事業として、 ・道路・河川等維持補修事業(市道分の整備) ・その外に国道及び県道については、それぞれの 道路管理者が実施した。									